

(様式1) 記載例

令和6年度 県民企画による人権啓発事業 応募申込書

令和 年 月 日

鳥取県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名

下記の事業について申込みます。

記

- 1 事業名 障がいのある人の人権を考えるシンポジウム
- 2 事業の目的（現状、課題、周知したい内容、得られる効果等）

平成28年4月1日に施行された「障がいを理由とする差別解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、民間事業者に、障がい者に対して合理的配慮を行うことが努力義務として定められています。

今回のシンポジウムでは、障がいのある方にとっての社会的障壁と、それを取り除くために必要な合理的配慮についての理解を深めます。
- 3 開催日時 令和6年8月10日（土）午後1時30分から午後3時30分まで
- 4 開催場所
 - (1) 会 場 とりぎん文化会館 第1会議室
 - (2) 所 在 地 ○○市○○町××番地
 - (3) 電話番号 085×-××-××××
- 5 参集予定人数 約60人

※事業内容について、ヒアリングを行いますので、ご承知おきください。

6 事業の概要

(1) 人権課題（分野別施策等）

障害者の人権

(2) 内容（流れ、時間配分、出演者、演題等）

第1部 講演（60分）

演題 「誰もが活躍できる社会を目指して」

講師 （鳥取太郎）

第2部 パネルディスカッション（60分）

テーマ 「障がいのある人に対する社会的障壁について」

コーディネーター（氏名）

パネリスト（氏名と人数）

(3) 講師（氏名、プロフィール、選定理由等）

・鳥取太郎（〇〇大学教授）

プロフィール

選定理由

・パネリスト についても同様に記載

7 特別な支援を必要とする方への配慮

(1) 託児の実施 あり・なし

(2) 視覚障がい者への配慮

a 点字資料の作成 あり・なし

b 音声ガイドの実施 あり・なし

(3) 聴覚障がい者への配慮

a 手話通訳の配置 あり・なし

b 要約筆記の配置 あり・なし

(4) その他の配慮

8 一般県民向動画配信の可否 ※県のホームページに動画を掲載することがあります。

可・否（その理由：)

9 所要経費

(1) 収入計画

区 分	金 額	内 訳
県委託金	287,800 円	※上限 500 千円
協賛金等	0 円	
そ の 他	0 円	自己資金
合 計	287,800 円	

(2) 支出計画

区 分	金 額	経費算出の根拠 (単価、数量等)
講師等謝金	36,000 円	(1時間当たり 5 万円を超える場合は、その理由も記載) 講師 @6,000 円×2 時間=18,000 円 パネリスト @6,000 円×3 名=18,000 円
講師等旅費	69,200 円	講師 ANA 東京～鳥取 58,000 円 (実費相当額) 宿泊 8,200 円 (※県の規定により、宿泊費は 8,200 円で積算すること。) パネリスト 県内@1,000 円×3 名=3,000 円 (※支払時には、JR、バス料金で積算)
会 場 費	51,400 円	とりぎん文化会館 第 1 会議室 (備品含む) 34,400 円 横断幕、懸垂幕 (モノクロプリント) 17,000 円
印 刷 費	51,000 円	チラシ(A4 両面カラー) @20 円×1500 枚=30,000 円 ポスター(A2 カラー) @320 円×50 枚=16,000 円 当日配布資料 5,000 円
そ の 他	80,200 円	手話通訳 謝金@3,000 円×4 時間=12,000 円 旅費 1,000 円 要約筆記 謝金@3,000 円×4 時間×3 人=36,000 円 旅費 @1,000 円×3 人=3,000 円 託児サービス謝金 @1,000 円×4 時間=4,000 円 旅費 1,000 円 講師、パネリスト昼食代 @1,000 円×4 =4,000 円 郵券料 @82 円×200=16,400 円 @140 円×20=2,800 円
合 計	287,800 円	